

足元の景況感は改善するも 先行きには黄信号灯る

2010年の日本経済を振り返ってみると、夏場を境に前半と後半でその様相を大きく異にしている。前回述べたように、前半の日本経済は「(景気は)着実に持ち直してきており、自律的回復への基盤が整いつつある」(6月月例経済報告)状態であった。実際、四半期の実質経済成長率(年率換算)をみても6.8%(1-3月)、3.0%(4-6月期)、4.5%(7-9月期)と1%前後といわれる潜在成長率を大きく上回る数字を記録した。アジア向けを中心とする輸出の好転やエコカー補助金制度や家電エコポイント制度などの政策効果が景気を大きく押し上げた。しかし、後半は急激な円高の進行や前回指摘した政策効果の息切れなどのため、景気は年末にかけて大きく勢いを失いつつある。円レート(月間平均)は6月までは90円台前半で推移していたが、7月以降80円台に突入し、11月1日には\$1=¥80.21を記録し、史上最高値(1995年4月19日の\$1=¥79.75)にあと一步の所まで迫った。また、10-12月の四半期の成長率は5四半期ぶりにマイナスとなることが確実視されている。政府は10月の月例経済報告で景気判断を1年8ヵ月ぶりに下方修正(「持ち直し」から「足踏み状態」)したし、経済閣僚からも「踊り場入り」という厳しい認識を示す発言もなされている。

今回の同友会の景況調査では、こうした日本経済の景気動向を反映すると考えられる結果がいくつか示されている。足元の景況感は、売上高(2007年12月以来のプラス転換)、経常利益(2期連続の改善)、労働力(4期ぶりに過剰から不足に)、現在の業況判断(3期連続の改善)にみられるように、改善が進んでいる。しかし、今回の調査では先行きに対する警戒感を示す動きも同時に得られた。例えば、6ヵ月、1年後の業況判断はいずれも2期ぶりに悪化している(それぞれ2.3ポイント、10.5ポイントの悪化)が、1年後の方が悪化の幅が大きい。今後半年間の資金繰りも悪化(4.4ポイント)に転じている。これら指標の背後には、円高の進行に代表される日本経済の先行き不透明感の高まりがあり、それが個別企業の先行き警戒感に繋がったといえるであろう。

こうした先行き不透明感を払拭する上で必要なことは、日本経済の自律的回復への基盤を確立することである。そのためには、個別企業レベルで貢献できることには限りがある。2011年は、市場機能の積極的活用を基本とした大胆な経済政策の発動が要請される年になるのではないだろうか。

【調査概要】	①調査時期	2010年12月1日から12月10日
	②対象企業	静岡県中小企業家同友会、会員企業919社(12/1時点会員数)
	③調査方法	メール・FAXによる送付。自計記入後、返送。
	④有効回答数	286社の有効回答を得た(有効回答率31.1%、前回比5.4%↓) 建設業18.9%(54社)、製造業28.7%(82社)、 流通・商業15.0%(43社)、サービス業37.4%(107社)

I 日本経済の動向 ——景気回復は足踏み、二番底の懸念も——

最近発表された指標や調査結果によると、2009年4月以降着実に回復を示してきた日本全体の景気動向は、2010年10月頃から足踏み状況となり、景気の先行きには再悪化の懸念が強まっている。景気の現況を総じて言えば①輸出が緩やかながら減少に転じ、②自動車や電気製品に対する政府助成策の終了などにより、景気回復を牽引してきた製造業において生産が減少している。③企業収益は改善しているもの、設備投資や個人消費に力強さがなく、自律的な回復には至っていない。④雇用情勢がいまだに改善せず、今春の新卒の内定率は過去最悪の状況にある。

「日銀短観(12月)」によれば、全産業の大企業の業況判断は2010年9月の+8から+5へ若干悪化し、先行き予想では▲2と水面下に下降した。全産業の中小企業では2010年9月の▲18から変わらず、足踏み状態だが、先行き予想では▲27へ大きく悪化している。

景気動向指数の一致指数(3ヶ月後方移動平均)は3ヶ月連続で下降し、12ヶ月ぶりに景気の基調判断を「改善」から「足踏み」へ下方修正した。政府の月例経済報告では2010年10月に、景気状況については「持ち直し」から「足踏み状態」へ下方修正し、12月にはさらに「悪化懸念」を追加している。

2010年10-12月の中同協景況調査(DOR93号)報告では、中小企業の業況判断は7-9月期より3ポイント好転し+3と4年ぶりに水面上に浮上したが、業況水準は依然▲11と依然マイナス水準に留まっている。業種別では先行してプラスに転じた製造業のみが悪化し、流通・商業とサービス業はやや改善してマイナスから水面上に浮上した。

II 静岡経済の動向 ——県内景気は「持ち直し」が持続しているが、先行きには警戒感——

静岡県経済は2009年中は、底ばい状態が続き、全国に比べ景気回復が遅れた、特に製造業での生産回復が全国に比べて半年以上遅れた状況が続いたことがその原因と考えられる。そのため、景気回復の足踏み状態入りもやや遅れ、直近の県月例経済報告や景気動向指数の基調判断は、2010年10月時点までは「改善」「持ち直し」の状況が持続しているとして、下方修正はしていない。

日銀短観(静岡支店)12月によると全業種の業況判断は2010年6月の▲21から、9月▲14と回復し、12月は▲16とやや下降しているが、各月とも、全国の値よりは数ポイント下回っている。静岡県の製造業では6月▲5、9月▲3、12月▲5と足踏み状態となっていたが、2011年3月は▲21へ急降下し、非常に厳しい予想となった。非製造業では6月▲35から9月▲22へ大きく上昇し、12月は▲26へ若干下降したが、まだ全国を大きく下回った状態である。2006年までの短観では静岡県の業況判断は、概ね全国値を数ポイントないし10ポイント程度上回って推移していたが、2007年以降はこれが逆転し、現在でも、全国水準をかなり下回る状態が続いている。県が発表する「月例経済報告」「景気動向指数」「鉦工業生産指数」などは、政府の発表する全国データにより約1ヶ月遅れるが、各報告共先行き不安の懸念を表しながらも現状については回復が続いているとの判断を変えていない。しかしながら、県製造業の中でも最大のウェイトを占める輸送機械の生産が10月に大きく落ち込んだことが今後の景気に対する懸念要素となった。

Ⅲ 静岡中小企業家同友会の調査結果概要

——2011年の景気回復の先行きに停滞感がはつきり

(足元の景況感は改善するも先行きには黄信号灯る)——

現況判断は2009年6月の▲54から今回(2010年12月)の▲30へ3期連続で上昇し、回復状況が持続している。しかし半年先の景況感は前回の▲16から▲19へ悪化、1年先の予想は▲10から▲21へさらに下降、先行きに対する厳しい減速予想が強く感じられる。

売上動向が▲15から±0と上昇、利益動向も▲22から▲14に改善、設備投資、雇用人員判断などほとんど調査項目が3期連続して改善しているので、2010年末時点までの景況改善の動きは確認できる。しかしほとんど調査項目がいまだに▲20～▲30といった低い水準で、これは前回不況の谷であった2002年の水準であり、現在の景気状況が厳しい不況状態にあることに変わりはない。

項目別にみると、売上動向は3年振りにかろうじてプラスに転じ、売上が増加に転じたこととなった。経常利益動向はマイナス幅が縮小し、設備投資も「計画あり」が少しずつ増加している。これらにより、雇用人員についても、「過剰」から「不足」に転じた。しかし前回若干改善した資金繰りは今回再び低下し、不況の長期化が資金繰りに逼迫感をもたらしている。

地域別では東中西の3地区間に大きな差はないが、先行きの予想では半年先、1年先とも西部が大きく低下し厳しい予想となった。業種別では今次の不況で真っ先に大きく落ち込んだ製造業の回復が顕著であり、サービス業、流通業がこれに続き、建設業の回復が遅れている。先行き予想では逆に製造業の落ち込みが目立っている。規模別では、51人以上の大規模企業においては、景況判断・売上・利益・雇用人員判断などで回復傾向が顕著であるが、11～49人の中規模企業と10人以下の小規模企業間では大きな差はみられない。設備投資だけは大規模企業が減少し、中規模・小規模企業で増加した。資金繰りについては大規模・中規模企業で緩和された反面、小規模企業ではさらに逼迫している。

IV 業種別の景気動向

【製造業】 回復基調が危ぶまれる

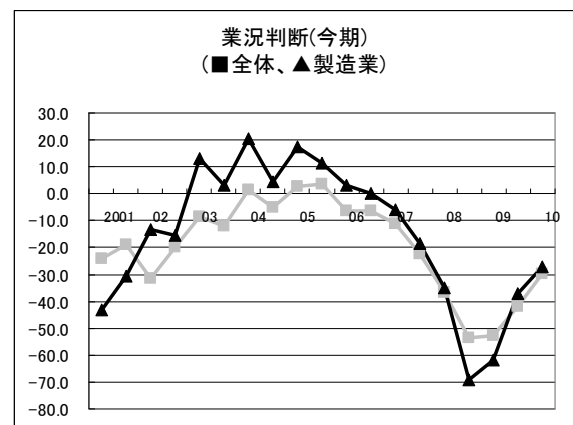
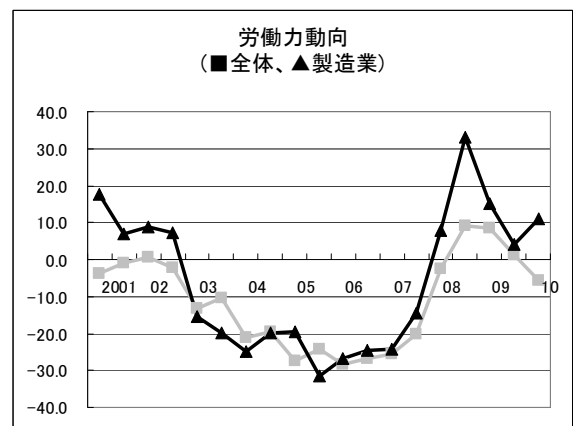
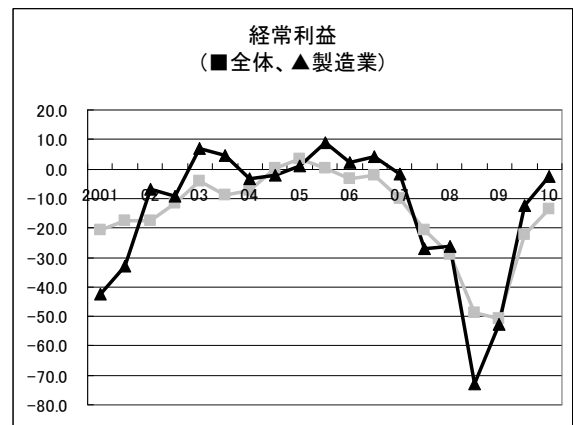
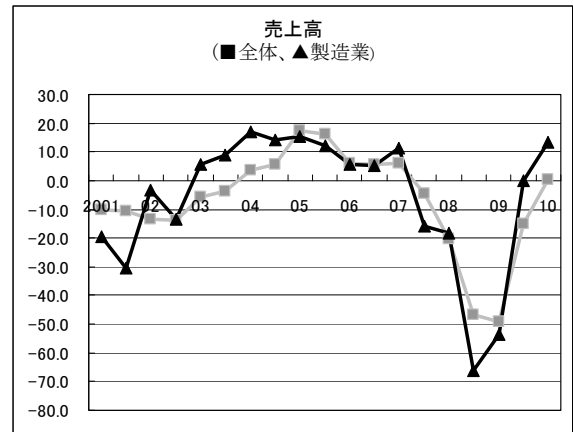
前回10年6月の景気動向からの6ヶ月先・1年先の景気予想は、二番底を回避して上昇に向かう数字が並び先行きへの期待感が大いに高まった感があった。幸い今回の調査では、▲37.1→▲27.2と依然水面下ではあるが、景況感は、改善の方向に向かいつつあるとの結果が出ている。

しかし、製造業の6ヶ月・一年先の景気動向予想は、6ヶ月先▲5.1→▲31.3及び1年先プラス2.0→▲24.7とかなり厳しい見通しを示している。ただ、経常利益では、▲12.4→▲2.4と改善をはたしつつある。しかし設備投資では▲20.6→▲17.1と先行きには、依然慎重姿勢が現れそれほどの変化は現れていない。

エコポイント制度や金融面などでの、政府や自治体の財政支援策で、景気回復期待が、おおいに高まった感があるが、9月以降の政策効果切れにより、需要の減少がはっきりとあらわれはじめた。今後の円高やデフレの動向によって、再び回復見通しが、危ぶまれてきた。

同友会の製造業の前回調査では、いまだ売上が改善していないとの回答が、54%あった。今回の調査で、先行きの予想は、まだまだ厳しいものと予想している。売上高は前回2010年6月調査の±0→プラス13.4と大幅に改善している。経常利益率は、▲12.4→▲2.4と改善方向にある。資金繰りはやや窮屈になりDIは、▲21.7→▲29.3と前回より、やや厳しさが現れている。設備投資はあまり変わらず厳しい環境ではあるが、設備投資の予定は▲20.6→▲17.1とやや持ち直してきた。しかし景気動向を見極めてからという慎重派が多い。再び労働力の充足感、前回2010年6月の過剰を示す4.1→11.1と再び過剰感が強まってきている。

今回の調査から、政策によって支えられていた回復基調であったことを忘れてはならない。薄型TVの販売台数がエコポイント制度の終了により10分の1に減少したとのことである。国内の景気が回復することが第一であるが、依然として雇用は低水準のままで、本格回復には、しばらく時間がかかりそうである。アジア向けの輸出が円高の影響を吸収し好調に推移していくことを期待したい。ただ、世界の「原料高の製品安」の流れが続くと輸出国の日本にとっては厳しい流れになる。



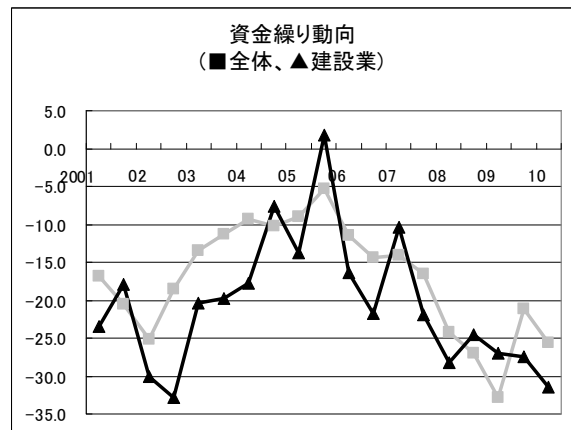
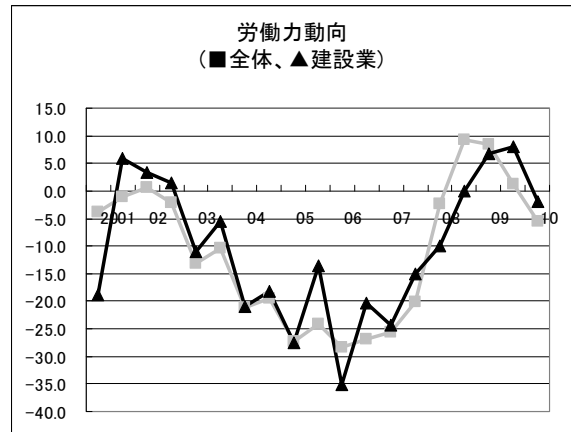
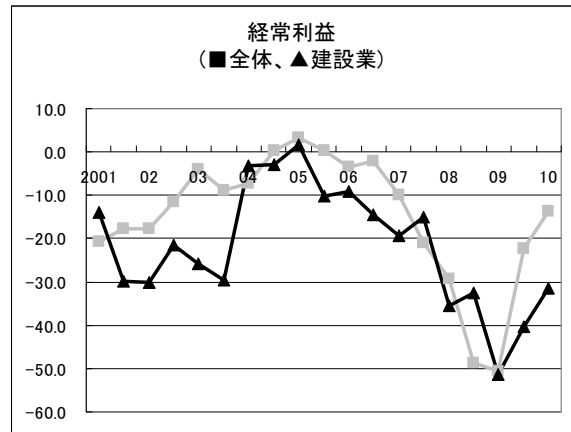
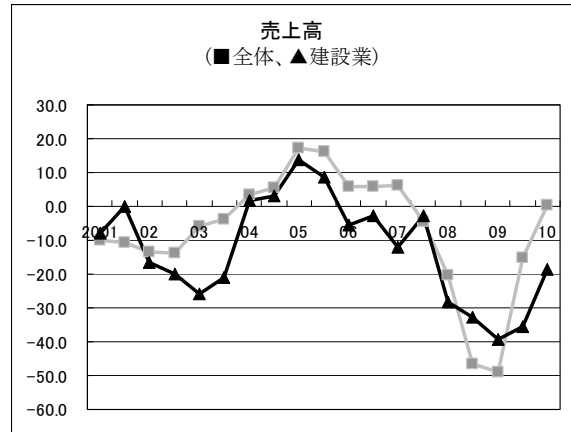
【建設業】 業況判断 —危機的状況は一層深刻に、 生き残りを掛けて各社抜本的な改革が必要—

現況の景気判断は▲35.8、前回の▲45.1よりは数値的には改善しているが、全体の▲29.9を大きく下回り、全産業中最低の数値である。しかもこれで9期連続のマイナスであり、今後の見通しも6か月後が▲29.6、1年後▲33.9と、各企業更なる悪化を予測しており、もはや希望的観測すら持てないような状況となっている。回復の兆しは一向に無く、業況を見渡しても好材料はない、マイナスの要因しか見当たらない。この2～3年でさらに多くの企業が淘汰されてゆくことになると思う。この2～3年間をどう生き延びるか、各社抜本的な改革が必要である。

各指標を見てみると、売上高動向が▲18.5、経常利益動向が▲31.5、設備投資が▲57.4、資金繰り動向が▲31.4と4指標において、全産業中これも最低の数値となっている。設備投資の▲57.4は、既に将来へ向けた投資をする力がなくなってきており、現状を維持することで精一杯であることが伺える。とにかく全産業中、数値を見る限り現在も将来も、最も窮地に陥っているのが建設業である。

現在の経営上の問題点として多くの経営者が挙げているのは、民間需要の停滞 68.5%、販売価格の低下 59.3%、官公需要の停滞 25.9%、コスト削減困難 24.1%と、既に落ち込みが長年続いている官公需要に加えて、民間需要の急激な悪化が起きている。さらに低価格競争が進み、コスト削減も限界に来ていることが感じ採れる。

現在実施中の経営上の力点として、新規受注 50.9%、付加価値の増大 32.1%、人件費以外の経費削減 28.3%、得意分野への絞り込み 28.3%、等が上位に挙げられている。人件費以外の経費削減を上位に挙げているのは、同友会で学んだ精神の表れだと思われる。実際、我々中小企業には人以外の資源は乏しく、人件費削減はこの時期、かえって経営に悪影響を招くことを、会員が肌で感じていると考えたい。これに加えて、今後の経営上の力点として挙げているのが、財務体質の強化 26.4%、人材確保 22.6%、新規事業の展開 22.6%である。財務内容が徐々に悪化してゆく

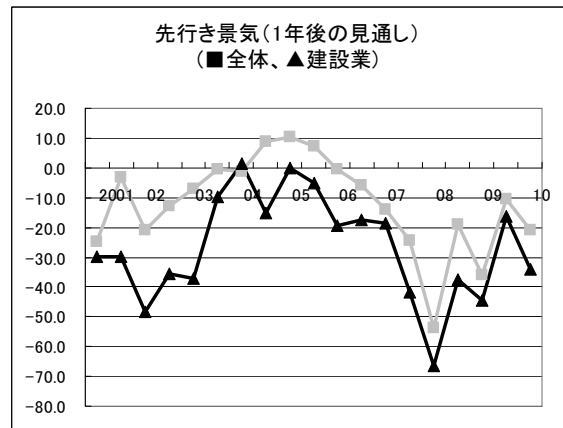
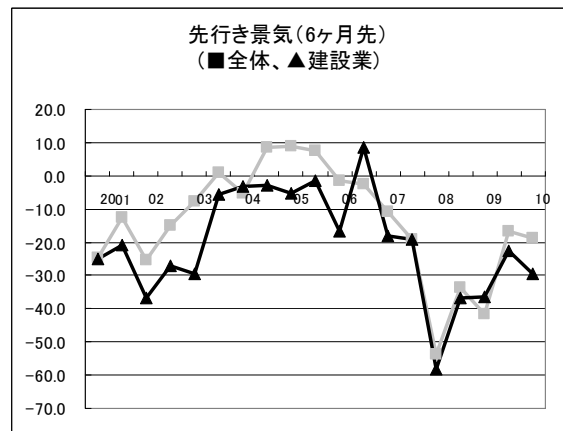
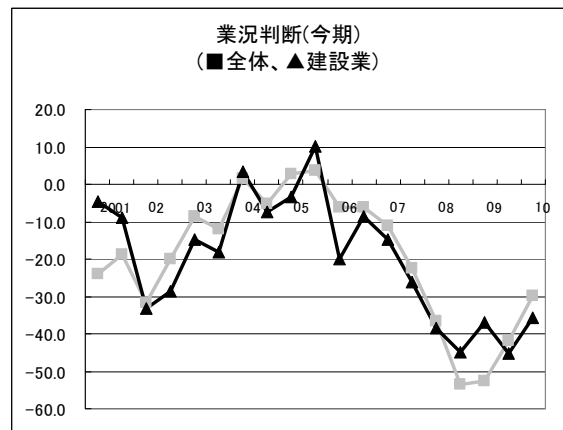
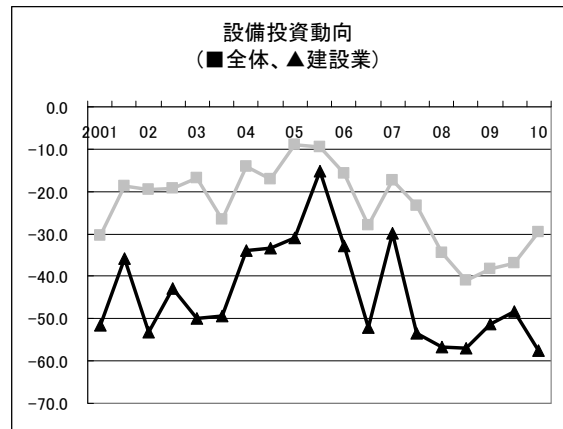


中、人材を確保し新規事業の展開に活路をなんとか見い出そうとしている経営者の姿が浮かぶ。やはり建設業にこだわらず新規事業に乗り出す等、抜本的な改革が迫られている。

2011年度の公共投資も5.1%の削減であり、民間需要も更なる落ち込みが確実であろう中、住宅産業に於いては、国の長期優良住宅補助事業や、耐震補強補助金、住宅エコポイント等の景気対策が継続される見込みだが、それでも需要の喚起は限定的であり、特に長期優良住宅補助金を利用しているのは大企業が中心で、中小企業には少しハードルが高いようである。しかし、そんなことを言っている状況ではなく、果敢に挑戦して欲しい。

いずれにせよ、国の補助金は一時的なものではない。補助がなくなればお終いで、永続的なものではなく、根本的な解決にはならない。一時凌ぎ若しくは、需要の先食いといってもいい。農業に乗り出す建設会社が全国で増えており、成功例もあるようである。また環境関連の分野などへの進出、介護・福祉関係の施設の建築・運営等の分野への進出をしている企業もある。長引く建設不況の中、昨年は建設会社の数は再び上昇した(不況になると建設会社が倒産し、その社員だった人が自分で建設会社を立ち上げることが多いため)。

既に飽和状態の中で、生き残る道を見つけないてはならないのは、我々経営者である。



【流通・商業】 景況感改善も足踏み状態

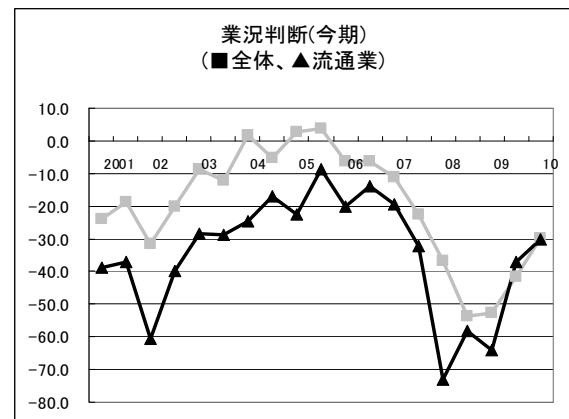
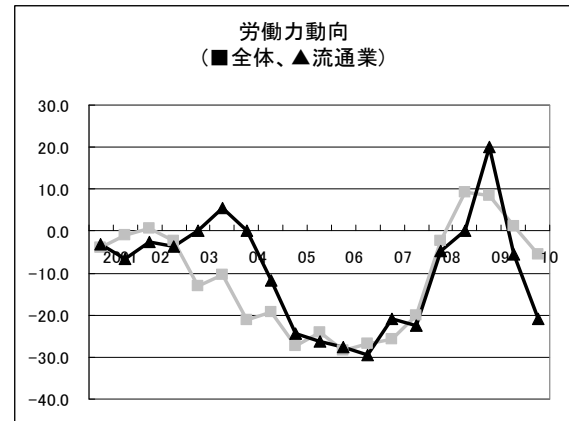
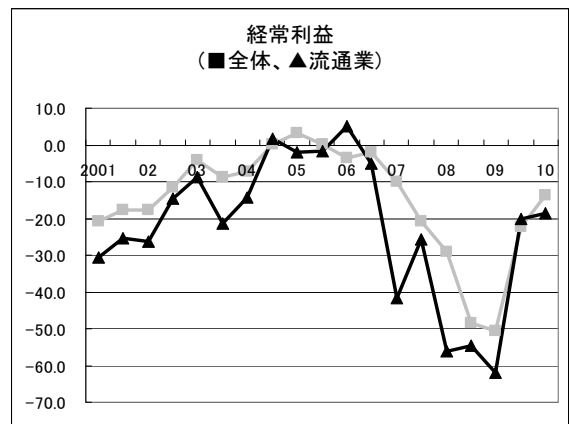
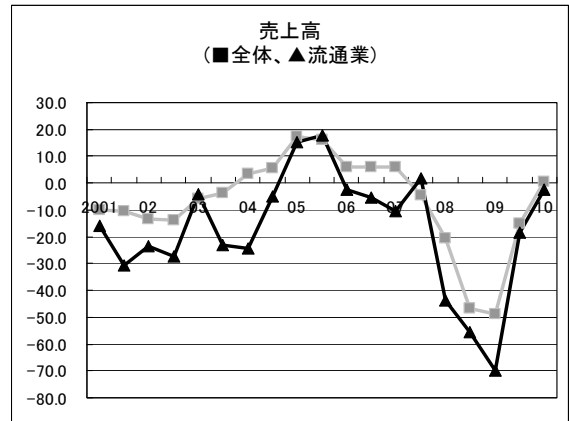
景気動向は前回の▲37.0から▲30.2となり改善がさらに進んだ。リーマンショック前の2008年6月調査の▲32.3の水準まで回復しているとみられる。また6カ月先は▲21とさらに改善が進むとみているが1年後となると▲30.2となり楽観視できない状況がうかがえる。

売上高は▲2.3となり前回の▲18.5と比較して改善している傾向がうかがえるが、常利益は▲20.3から▲18.6で売上高の改善に比べ経常利益は思ったほど改善が見られない。

設備投資は前回の▲42.6から▲11.7と30ポイント以上改善されており、これもリーマンショック以前の水準になっている。売上高の改善が設備投資意欲をけん引していると思われる。

資金繰りは▲13から▲18.6と若干苦しくなっている。売上高が改善されても利益が伴わない状況とみるべきか、売上増加に伴う運転資金の不足とみるべきか、定かではないが適正価格での販売が困難な状況がうかがえる。雇用状況を示す労働力は▲5.5から▲20.9となり不足感が出ている。

現在の経営の問題点は前回同様「民間需要の停滞」、「販売価格の低下」の売上にかかわる点に集中している。また現在実施中の経営上の力点も「付加価値の増大」、「新規受注(顧客)の確保」と売上回復及び確保に関する項目であるが、今後の経営の重点として「財務体質の強化」と「社員教育の確保」を挙げている企業が出ていることは、組織力強化に目を向けている段階に入っている企業が増えていると考えられる。



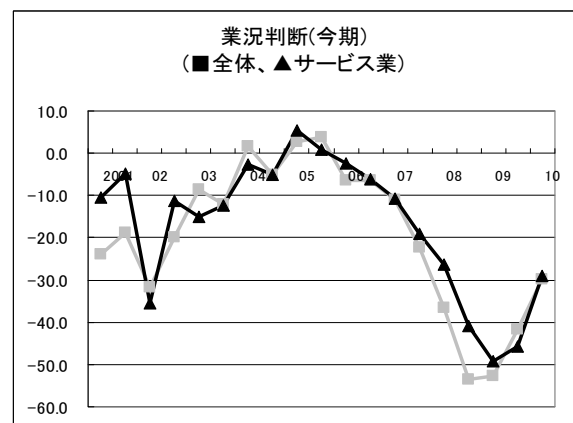
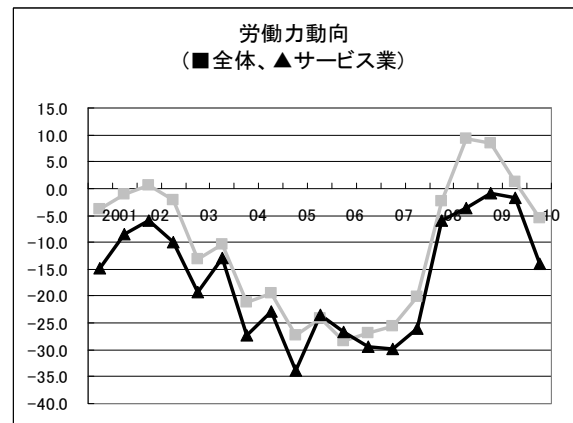
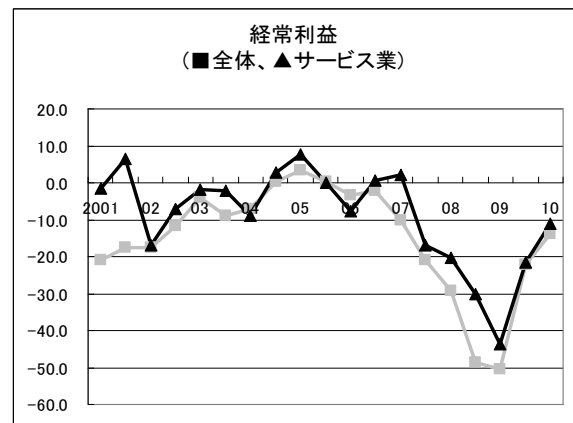
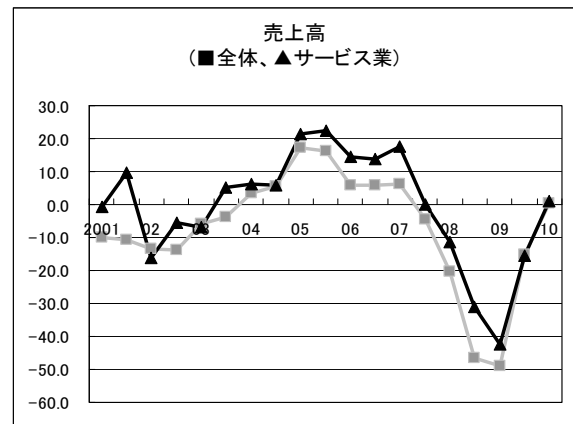
【サービス業】 売上が6期ぶりのプラスに、厳しいなかにも光が見え始めた

「売上高」は前回の▲15.4から0.9へと16.3ポイント改善し6期ぶりのプラスとなった。「経常利益」も▲21.5から▲11.2と前回ほどではないが10ポイント改善、前々回(2009年12月)が同友会サービス業にとって景気の「底」と判断してよいだろう。現在の「景気動向」もまだまだ慎重姿勢ながら▲45.7から▲29.0と16.7ポイントの改善、特に6ヶ月先▲3.7、一年先▲7.5と他の業種が6ヶ月先、一年先ともマイナス20~30であることを考えるとサービス業にとっては光が見え始めた状況。今後、景気のけん引役となっていくとも思える堅調ぶりである。

具体的に見ると、「設備投資動向」が▲32.6で前回より8.9ポイントの改善、「労働力動向」は前回の▲1.7から▲14.0と売上の改善に伴って急激に人手不足感が増している。以前から指摘してきたが、同友会サービス業は常に人員・人材不足に悩まされてきた。不況期にどれだけ腰をすえてこの課題に取り組んできたかが今後の分かれ目となるだろう。

「資金繰り動向」は▲21.4から▲22.7とほとんど変わらないが、今後の売上の伸びが期待される場合は早めの資金手当てが必要。

現在の経営上の問題点では、「民間需要の停滞」「販売価格の低下」次いで「人材、社員教育」「コスト削減困難」。現在の経営上のカ点では「新規受注(顧客)の確保」「付加価値の増大」が高くなっており、今後のカ点では、「新規受注」「付加価値」「新規事業の展開」「人材確保」「財務体質の強化」「社員教育の確保」となっている。



V 地域別の景気動向

【概況】

全体の売上動向は、前年同期比で49ポイント回復して、0.3と、僅かながらも水面上によじ登った。前期比でも全体では15ポイント以上の改善で、東部以外はプラスに転じ、この1年間の回復傾向がうかがえる。

経常利益もこれを反映して、値はマイナスながらも数値は着実に改善の方向を示しており、どん底からの脱却にさらに期待が膨らむ、といった感じだ。

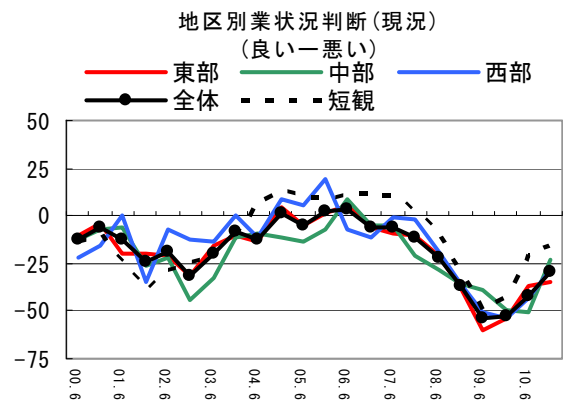
業況については、良くはないが悪くもない「そこそこ」は、全体で約4割。ただ、総合判断で見ると、前年同期比、前期比では上向いた見方が多くなってはいるものの、半年先、1年先については依然として厳しい見方が支配的のようで、特に1年先には「やや悪化」、「悪化」を懸念する割合が多めになっているのが気がかりだ。

(1) 業況判断—回復しつつも、1年先には懸念—

現況については、前年同期比で東部が19.7、中部が26.8、西部が24.7各ポイント回復し、数値はそれぞれ20～30台ながらも景況感は上向いてきた感じだ。全体では前年同期比で22.7ポイント、前期比でも約12ポイント回復した。

現況が「そこそこ」という割合は、東部が最も多く45.9%に上るが、中部は30.6%、西部は23.4%で、この点は東部勢が優位。

しかし次に見るように、半年先、1年先になると、「悪化」「やや悪化」の割合が再び繰り返す傾向を見せ、特に西部地区の数値の後退が目立ってくる。

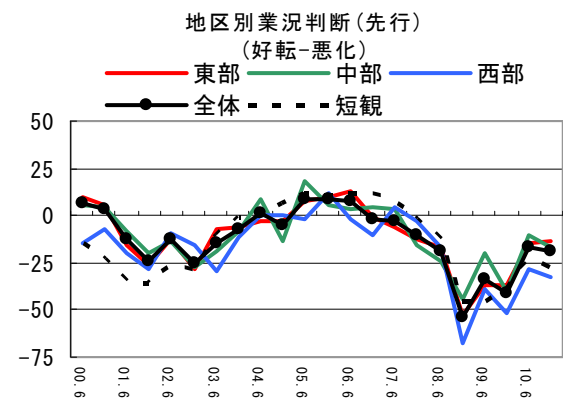


(2) 景気先行き見通し

—西部地区の後退感が際立つ—

半年後の動向については、東部が▲3.1、中部が▲17.1で、前期に比べて東部はほぼ横ばい、中部は7.2ポイント悪化していた。西部は▲32.9%で、3地区の中ではマイナス幅が最も大きくなっていった。

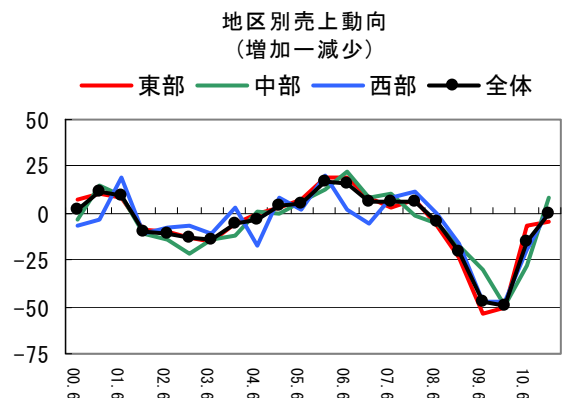
1年先はどうかというと、東部は前期比マイナス10.9ポイントの▲13.9、中部も同11.5ポイントの▲25.0、西部は同8.2ポイントの▲30.1となっており、西部地区の悪化が際立っている。



(3) 売上高

—中・西部はようやく水面上に顔を出す—

全体では09年12月に▲49.0の過去最悪の数値を記録した。同じ時期に東部が同50.0、中部は49.0、西部も46.7と、それぞれ過去最悪または最悪に次ぐワーストを示していたが、1年後は中部が36.2ポイントも改善



して7.8、西部も同 20.9 ポイント増の 1.4 と、中部は 07 年 6 月以来、西部は 07 年 12 月以来のプラスとなり、2 地区についてはやっと水面上に出て一息、といったところだろうか。

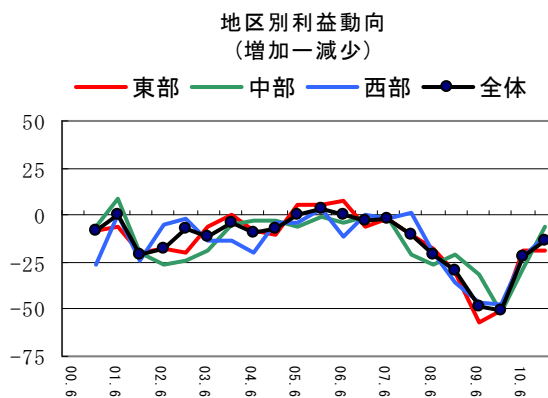
東部は▲4.3 で、他地区のようにプラスには至らなかったものの、前年同期比で 45.7 ポイント改善した。ただ、前期に▲6.6 と、3 地区の中では一番、水面に近かった割にはいまひとつ伸び悩んだという印象は残る。

(4) 利益動向

—中・西部が改善、東部は苦戦か—

全体では 8.5 ポイント改善して▲13.7、特に中部地区は、21.9 ポイントもの改善を見せて▲6.5 となって、最近 6 期の中では一番高い数値を記録した。西部は前年同期比で 34 ポイント余も改善する▲11.4 で、ここ 5 期続いた▲20 以下だったマイナス水準を大幅に縮小した。

対して、東部は前年同期比で 32 ポイントも改善したものの、前期比では 0.6 ポイント後退の▲18.7 と低迷し、3 地区の中では特に苦戦を強いられている。ただ、「横ばい」は 38.1% の割合で、3 地区の中では一番高い。

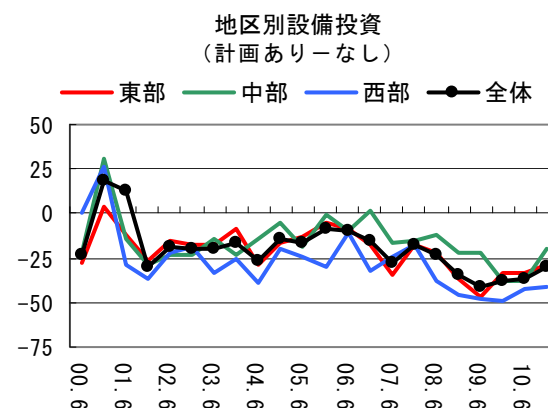


(5) 設備投資動向

—中部がやや改善、冷える西部—

西部は 08 年 12 月期に初めて 40 を超えた。それ以降同じ傾向が続いており、今期も▲41.5 だった。前年同期よりも 7.4 ポイント、前期よりも若干の改善という状況だが、マイナス水準は依然として 3 地区中最低であり、設備投資意欲が最も希薄という形だ。

中部は、前期比で 18 ポイント改善して▲19.7 となった(5 期ぶりの改善)。東部は▲29.2 で、前期比で僅かに改善したものの、マイナス水準は依然として高い。



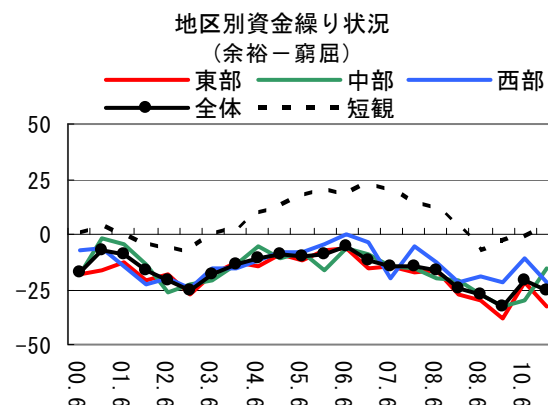
(6) 資金繰り動向

—東、西部でじりじり悪化—

前期は 09 年 12 月期に比べて僅かではあるが、改善の兆しを示していた。今期になって再びマイナス幅が大きくなり、特に東部と西部でじりじりと悪化している。

東部は前期比でマイナス 11.1 ポイント悪化の▲33.1、西部は同 10.3 ポイント悪化の▲21.5 となった。中部は 13.9 ポイント改善して▲15.8 となり、3 地区の中では比較的良い。水準としては、ちょうど 07 年 12 月期と並ぶ。

余裕もないが窮屈でもない「普通」は、東部で 56.8%、中部で 55.3%、西部は 64.3%、全体だと 58.2% である。



(7) 労働力動向

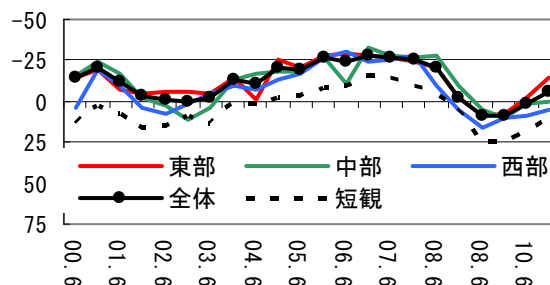
—東部、中部で改善、西部は横ばい—

09年に3地区共通して「過剰」が「不足」を上回り、同友会で慢性的だった労働力の不足感は、皮肉にも不況のせいで一気に過剰に転じた。

10年6月期になって東部だけは、▲2.4となって、3期ぶりに「不足」になった。今期は、東部がさらにマイナス幅を広げて▲14.5%と、業況の回復傾向を反映するように労働力不足の形を示した。「適正」の割合も東部は63%に上り、安定感がある。

中部も、前期の1.2から0.0へと、まさに水面すれすれに浮上した。西部は前期より僅かに改善した形だが、なお過剰感を抱える事業所は多いようだ。

地区別雇用人員判断
(過剰－不足)



(8) 経営上の問題点 —慢性的な「民間需要の停滞」—

東部は、上位から順に「民間需要の停滞」、「販売価格の低下」、「人材教育」、「コスト削減困難」の順。中部は、「民間需要の停滞」、「販売価格の低下」、「コスト削減困難」「人材教育」。西部は、「販売価格の低下」、「民間需要の停滞」、「コスト削減困難」、「人材教育」といった順となった。

民間需要の停滞は、もはや慢性的な悩み。同時に、販売価格は抑えられ、削減すべきコストもぎりぎりまで推移している、といった状況が続いている。

(9) 経営上の力点 —共通項は「新規受注の確保」—

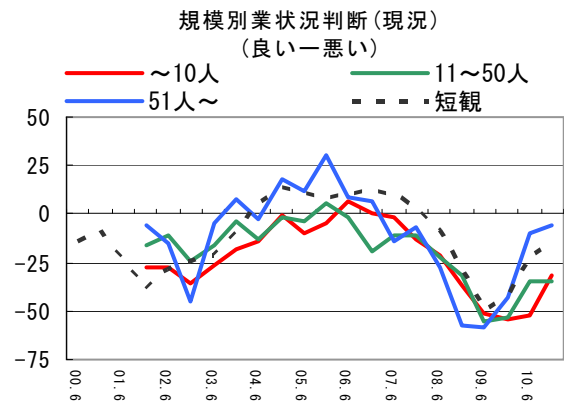
トップは、東部と西部が「新規受注の確保」、中部もトップの「付加価値の増大」とほぼ並んで新規受注が挙げられている。民間需要の停滞する中で、必死に新規受注に注力する姿が浮き彫りになる。2位以下は、「付加価値の増大」、「得意分野への絞り込み」、「人件費以外の経費の削減」、「社員教育の確保」と続く。

VI 規模別の景気動向

(1) 業況判断

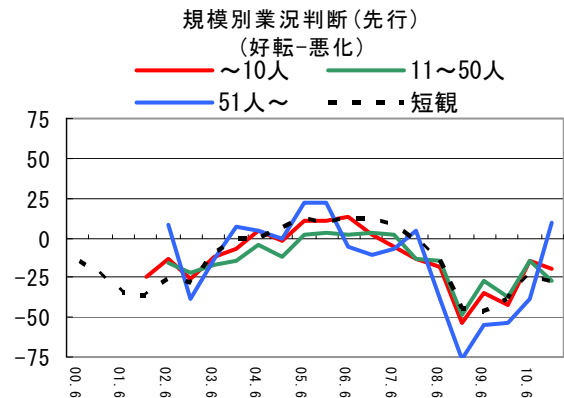
—前期の予想通り今回は上昇気運

前回 2010 年 6 月期で、6 ヶ月・1 年後の予測は明るいと言われていた通り、現況は全ての規模で好転し、3 規模平均 8.2 ポイントである。



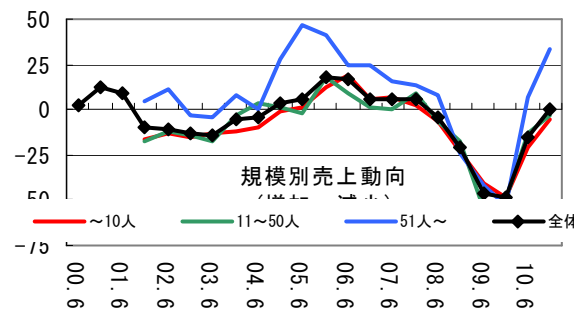
(2) 先行き景気見通し—来期は反落予想

現時点の景気判断は良いと見るが、6 ヶ月・1 年後の評価となると厳しい見方をしている。大規模以外、小・中規模とも今後は悪化すると答えている。特に中規模の 1 年後は▲14.9 ポイント (▲7.8→▲22.7) 悪化すると答えている。



(3) 売上高—リーマンショック前に回復か

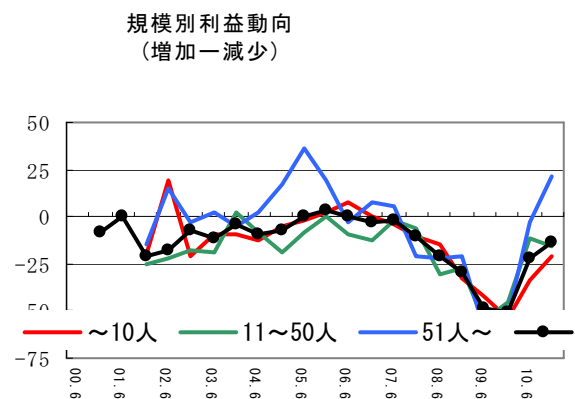
2 年前のリーマンショックの売上はマイナスながらも▲5 前後を示している。大規模に到ってはリーマンショック前の値よりプラス 25 ポイントも上回る 33.3 を示している。高速道路料金問題、エコカー補助金、エコポイント、タバコの値上げ駆け込み需要等の要因が大きく作用しているのではないかと。



(4) 利益動向—中規模では 2 期連続上昇も息切れか

平成 21 年 11 月政府のデフレ宣言以来、物価は持続的に下落している。そして値下げから企業収益も減少するという負の連鎖(デフレスパイラル)が生じている。この背景から今回の同友会企業を見ると、売上は駆け込み需要で伸びても利益は薄い。小規模は 13 ポイント好転の▲20.5。大規模は外的要因の波に乗ったのであろう。24.4 ポイント改善の 21.2 となった。

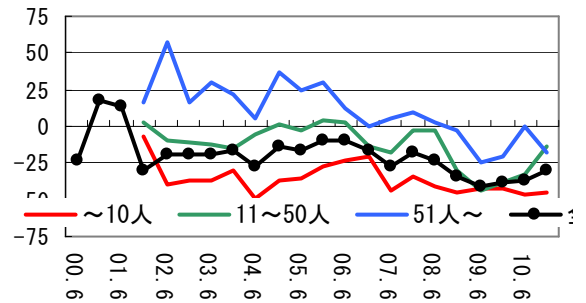
中規模は小幅な▲3.6 ポイント悪化の▲15.3 である。売上との連動を考えると一時的ではあるが、景気最悪期を脱してほしいものである。



(5) 設備投資動向—各規模とも過去 23 期を通して一進一退である

小規模に至ってはプラスは今だかつてない。中・大規模はプラスを示している時もあり、大規模の設備投資意欲に期待したい。中規模のマイナス 13.7 はマイナス数値としては小さく、プラスに限りなく近づいてほしい。中規模クラスの設備投資意欲が出て来てこそ同友会企業も活気がでてくるのではないだろうか。

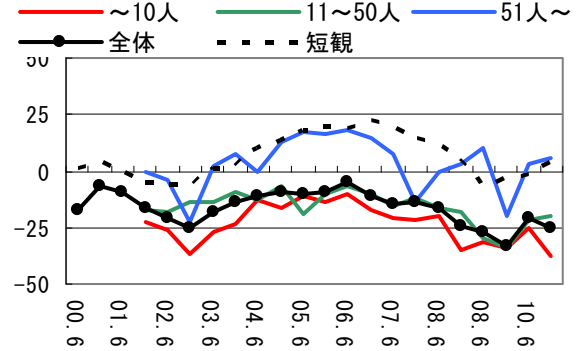
規模別設備投資
(計画あり—なし)



(6) 資金繰り動向—DI値はほぼ横ばい

平成 21 年末に「中小企業金融円滑化法」が施行されたが、同友会企業には影響はなかったようだ。この項目のマイナス 20~30 台の変化推移は小・中規模の特徴であろうか。大規模は前々回 (2009 年 12 月) の▲20 が前回 3.3 に、今回 6.0 となり再度プラス傾向に推移している。中規模いたってはプラスは過去に一度もない。大規模のマイナスは 3 回だけである。大規模の資金繰りは、経常的に中小企業の中でも資金に余裕があると見てとれる。これは経営計画、キャッシュフロー等の実践が中小企業の中でも普及しているからであろうか。

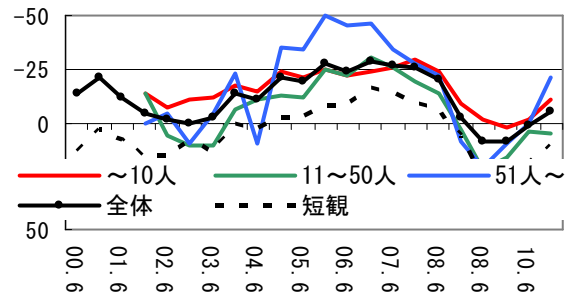
規模別資金繰り状況
(余裕—窮屈)



(7) 労働力動向—「適正」は 65%

全ての規模でプラス・マイナスが小幅な動きをしめている。今回の売上、利益の回復推移から見ると、同友会企業全体の労働力動向は、中小企業にとっては設備投資動向と合わせて分析しても適切な状況にあるとみたい。

規模雇用人員判断
(過剰—不足)



【特別項目】 中小企業憲章について

第23回の特別項目は『中小企業憲章』を取り上げました。

政府の中小企業政策の取り組み宣言である「中小企業憲章」は2010年6月に閣議決定されて以来、静岡同友会として会員への一斉アンケートは初めてになります。閣議決定以来、中小企業庁は小型パンフレットを作成、全ての都道府県、市町村、メガバンクを除く地銀、信金、信組にも配布をして理解を広げ、周知に努めています。

同友会では、8年前の2003年より「中小企業憲章」制定に向けて全国的に取り組み、静岡同友会も研究会(全県経営フォーラム)や各支部例会で学習運動に取り組んできました。

今回の特別設問では、中小企業憲章制定について以下の3項目を取り上げました。1つ目は「中小企業憲章が6月に決定されたことを知っていますか?」。2つ目は「中小企業憲章の内容を読みましたか」。3つ目は「憲章の中身をどう評価しますか?」の設問です。また、自由記述として「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことを聞きました。

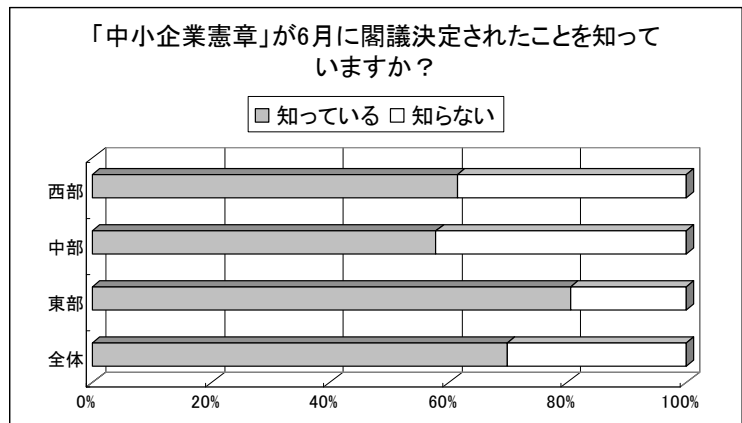
【中小企業憲章の精神・考え方の継続した周知を】

有効回答数 286 社であり、静岡同友会会員の3割にあたります。

結果「中小企業憲章が6月に閣議決定されたことを知っていますか?」の設問では、全体の約7割の人が『知っている』と回答しており、内容についても全体の約7割の方が読んでいると高い数値が出ています。

この結果は業種別、規模別でもほとんど変わりませんが、地域別に見ると東部地域が特に高い数値を示しており、東部地域における周知の高さが浮き彫りにされています。

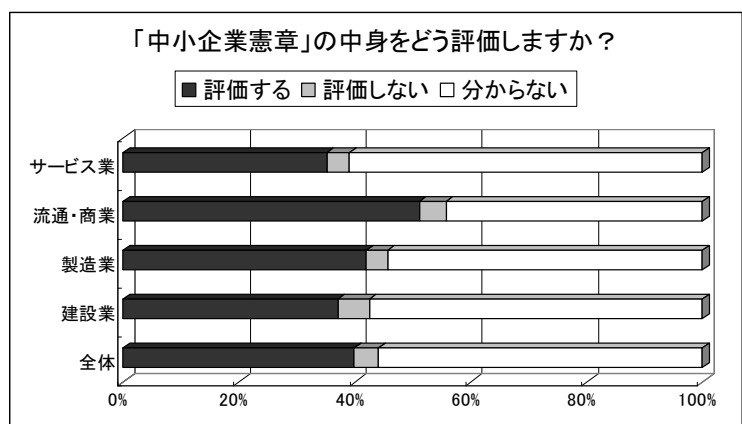
しかし、自由記述をみると、「一般の国民、県民、市民の方々に伝わるよう、分かり易い方法での周知を継続実施して頂きたい」「もっと自治体にて報道して欲しい」「広報活動に力点を」の声の通り、中小企業憲章の精神、考え方を国内にどう広げ、根付かせていくかが問われている中で、周知の継続実施は今後の課題となりそうです。



【評価はこれから】

「憲章の中身をどう評価しますか?」という設問では、全体の約4割が「評価する」としながらも、半数以上の方が「分からない」と回答しています(55.8%)。特に、中部地域では7割を超える方が「分からない」と回答しています。

約7割の方が読むには読んだが、どう自社経営と結び付けていくのか、地域でどの様に取り入れて活動していくのか、政策、施策にどの様に結びついていくのか、中小企業振興基本条



例とどう繋げていくのか、国政レベルで出来た中小企業憲章について、評価の段階ではまだ迷っている部分が伺えます。

具体的には、自由記述をみると、「憲章に基づき国・自治体は中小地元企業優先の具体的な施策を出す方向に向いて欲しい」「憲章の精神を生かして、地方自治体が具体的に施策に反映していくこと」「製造業(メーカー)の海外生産重視が今まで以上に加速しているように感じます～中略～下請けコスト削減させずに、国際競争力をつけられる国策を望みます」「絵に描いた餅にならないように」「法人税減税というが利益の出ていない企業には何のメリットも無い」「雇用を生み出す様な仕事を中小企業に配分する事に心掛けてもらいたい」「補助金や助成金での支援ではなく、もっと税制面を簡易にして優遇すべきだと思う」など国の政策と自治体における具体的な施策実施を望む声が最も多くみられます。

また自治体に対しては、「各支部と行政(市町)との間で、憲章・振興条例についての勉強会、認識合わせを行なう」「行政と企業家が定期的の実態と進捗を把握することが大切」「憲章」の具体化について“何をなすべきか”関連部署に検討立案を指示されたい。中小企業(団体)の生の声を聴く体制を整備されたい」など、制定を機に、地域行政と中小企業経営者のお互いの認識合わせ、勉強会の開催など、双方の結びつきを強めることが必要だと思えます。「中小企業と共に考えていく政策」を実現するため、我々からも更に、具体的に課題を挙げていく必要があるでしょう。

【自由記述】「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？

No.	記 述
1	お題目でなく、実現するよう行動に移して欲しい。本当に日本の将来を考えたらこれをやるしかない。(東部、建設業、1～10人)
2	政府はゆとりがなく、あまり期待できない。我々は努力し、会社の存続と発展を考えなければならないし、国内だけの視野だけでなく、もっと世界を見ながら若人達には視野を広く持って欲しい。(東部、サービス業、51人以上)
3	政府・自治体に頼る仕組みから考えた方が良いのでは。海外移転、海外工場への投資した人材、資金の回収。(東部、サービス業、1～10人)
4	政策にもっともっと力を入れ込んでほしい。(東部、サービス業、11～50人)
5	「昭和27年11月25日、当時の通産大臣池田勇人が『中小企業は潰れてもかまわない』と発言して、辞任に追い込まれた日である」とラジオで報道していた。時の政権がどう変わろうとも「中小企業憲章」で中小企業の地位を確固たるものとする為にも、閣議決定にとどまらず国会決議にする必要がある。(東部、製造業、1～10人)
6	無駄を省くことばかりに注力するのではなく、少しぐらい無駄が出てもいいから、雇用を生み出すような仕事を中小企業に配分する事に心掛けてもらいたい。(東部、サービス業、1～10人)

No.	「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？
7	中長期的に見た持続可能な中小企業政策の中心としていただきたい。（東部、サービス業、1～10人）
8	中小企業と行政とでは、温度差があり、それを埋めるためには、「不安定からの発想」が必須だと考えます。安定の中では「英知」は授からないと思います。「英知は緊張の時に授かる！」です。（東部、サービス業、1～10人）
9	我々も行政側も理解していない人が多すぎるような気がする。行政と企業家と一緒にになって「勉強会」を開いて、お互いに、理解し合えばよいのでは。中小企業憲章のポスターを、街角、会社、役所、に貼って、広く広報活動をしたほうが良い。（東部、製造業、11～50人）
10	国や自治体の政策方向の転換にもっていくためには、多くの人に制定の事実とその意義を知ってもらうことが大切。機会を捉えては広報に努めている。現場からの世論づくりがないと前進しない。（東部、サービス業、11～50人）
11	早く実現出来ると良いと思います。（東部、サービス業、1～10人）
12	もっと地域密着型になって欲しいと思います。絵に描いた餅ではいけないと思う。（東部、サービス業 51人以上）
13	①まず行政伺いで、憲章の存在について認識してもらう。②各支部と行政(市町)との間で、憲章・振興条例についての勉強会、認識合わせを行なう(年数回)。③条例の実施状況評価を定期的に双方で行なう(年1回)。（東部、サービス業、1～10人）
14	大企業も含め、国レベル、地域レベルの民間企業の役割を現実視し、共に存続する為の仕組みづくり、環境づくりを本気でやらないと手遅れになる。（東部、流通・商業、1～10人）
15	全県フォーラムの基調講演の通り、行政と企業家が定期的の実態と進捗を把握することが大切だと思います。自分の自治体で、どの様な条例が制定されているのかも理解していないのが現状である為、まずはそこから始めなければと思っています。恥ずかしい話ですが。（東部、製造業、11～50人）
16	富士宮においても早期に振興基本条例を制定したい。・管内閣は、憲法閣議決定について、その意義をもっと強調すべき。国会で与党議員の賛成意見の発表等。（東部、流通・商業、11～50人）
17	円高による大手企業の海外受注額の影響を何とかして頂きたい。（東部、製造業、11～50人）

No.	「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？
18	世界の中で戦える新しい産業に関する情報提供、枠組みづくり。（東部、製造業、11～50人）
19	・国会決議を得て実効力を高めると共に、Think small first を本気で実現することを内外に向かい宣言すること。・自治体においては基本条例の制定に向け、中小企業の声を聴く体制づくりを急ぐこと。（中部、サービス業、11～50人）
20	家電や自動車産業ばかりでなく、中小企業に税金を還元して欲しい。例えば 中小企業大卒採用助成金の創設・・・高齢者雇用に助成金を使うより日本の将来のため有効。中小企業エコポイントなど。（中部、サービス業、1～10人）
21	政府に：「中小企業憲章」の精神、主旨を広く国民、政府かく組織、広報啓蒙する。特に中小企業についての認識を改革する。マスコミ・教育機関・地方自治体・各種団体を通じての広報活動に力点を。 自治体に：まず首長が「中小企業憲章」を読んで欲しい。「憲章」の地域版としての条例制定、条例改定について、関係部署での検討を開始されたい。「憲章」の具体化について「何をなすべきか」関連部署に検討立案を指示されたい。中小企業（団体）の生の声を聴く体制を整備されたい。（中部、流通・商業、51人以上）
22	法人税減税というが利益の出ない企業にはなんのメリットも無い。法人税減税のため消費税増税がおこなわれれば、需要減に拍車がかかり、ますます状況は悪くなる。また、TPP も安い輸入品が流入し、デフレに拍車をかける。日本の農業・漁業は立ち行かなくなることは明らかで、政府のやっていることは、「中小企業憲章」とは名ばかりで、輸出大企業優遇の前政権党となんら変わらない。（中部、製造業、11～50人）
23	何度でもいいです。生活できる（企業が継続できる、税金を納める、従業員の生活できる）値段を政府は決めなければ、益々日本の中小企業は潰される。生き残るのは、議員と大企業と、国、県、市の役所の人だけで、中小、小規模企業は潰される。いま国全体で32年前の税金しか納まっていないのに、議員・役人は1%の給料を引いただけ、我々中小企業は、その半分以下で生活している。10年後には、役人と大企業により、日本は、破産してしまう。とんでもない政治を行っている。（中部、製造業、11～50人）
24	絵に描いた餅にならないように願います。（中部、建設業、1～10人）
25	今の政府、自治体には期待出来ない。中小企業に対して、及び国民の事を考え行動しているとは思えない。（中部、建設業、11～50人）
26	勉強不足でまだ分かっておりません、すみません。（中部、サービス業、1～10人）
27	小零細企業への施策に力を入れて下さい。（西部、流通・商業、1～10人）

No.	「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？
28	行動指針「五」の推進を早めてほしい。他に、各専門的な技能講習費や天下り法人のために、重要ではない技能講習及び特別教育を減らしてほしい。（西部、製造業、11～50人）
29	ヨーロッパの様に、もっと中小企業を重視し保護するべき。自由主義、資本主義は良いのだが、行き過ぎると大手企業しか生き残れなくなる。そして、地域の雇用が無くなれば、自治体も崩壊してしまう。連携を強め運命共同体のつもりで……。 （西部、建設業、11～50人）
30	憲章が制定され、早くこの憲章が形になることを望みます。（西部、製造業、11～50人）
31	早期景気回復。（西部、建設業、11～50人）
32	憲章の精神を生かして、地方自治体が具体的に施策に反映していくこと。（西部、サービス業、1～10人）
33	製造業（メーカー）の海外生産重視が今まで以上に加速していくように感じます。そのため国内生産比重がますます減っていく状況を何とかしてほしい。小さな企業では海外に出ていくことは、不可能。（特に家族経営）下請けにコスト削減させずに、国際競争力を付けられる国策を望みます。（西部、製造業、1～10人）
34	自治体そのものが、中小企業憲章、そのものを理解していない。担当者が勉強不足だ。これからが中小企業家同友会の出番と思う。（西部、流通・商業、51人以上）
35	憲章に基づき 国・自治体は中小地元企業優先の具体的な施策を出す方向に向いて欲しい。（西部、建設業、1～10人）
36	忙しく今、余裕がない。（中部、製造業、1～10人）
37	・中小零細企業を中心にした助成金の手続きの簡素化、・雇用促進対策、・長期融資の促進。（東部、製造業、11～50人）
38	まだ勉強中で分からない部分がありますが、今後は更に我々から政府・自治体に具体的に課題をあげていく必要があると思います。（西部、建設業、11～50人）
39	この憲章を利用して中小企業に対する省が出来るとうれしい。（西部、製造業、11～50人）
40	日本経済を支えている中小企業、過言ではないと思います。基本理念はあるべき姿だと感じましたが、憲章にあります政府・自治体が本気に取り組んでいくのか疑問です。肌で感じて出来るのは、大企業が生き残りにかけて、更に中小企業を追い込んで淘汰を強めているとしか思えません。物づくりの日本、この技術はもっと誇りと期待に、国が財産として安心して取り組んで行ける様努力してほしいです。（西部、建設業、11～50人）

No.	「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？
41	中小企業の経営と雇用を守り発展させる環境づくりに速くに手をつける事。 (中部、流通・商業、11～50人)
42	憲章の存在に於いてはいいが、中小企業主導型の経済に国は本当にあたり取り組むのか。日本の中小企業は世界で自力で生きて行くことが大切であると思う。 (中部、製造業、11～50人)
43	補助金や助成金での支援ではなく、もっと税制面を簡易にして、優遇すべきだと思う(償却期間を短くするなど)(補助金や助成金はしぼりすぎ)。 (西部、建設業、11～50人)
44	政権が変わにゃ～だめだ。(西部、建設業、11～50人)
45	安易な法人税の引き下げをしてほしくないです。中小企業にもメリットがあるとしながらも、一番メリットがあるのが大企業。引き下げの財源は別の税金であるわけで、中小企業とそれをとりまく環境に負担がかかる事は明確。その他意見多数。(東部、サービス業、11～50人)
46	政府、何を考えているのか？不明。政局主体で政策性、国家ビジョンを明示すべき。自治体の首長は更にレベルが低いので、何から手を付ければ良いのか？もちろん、地域によって格差はあると思いますが？同友会として何か望んでいるのか？我々の視点でやれる事を考え、行動すべきでは？(東部、サービス業、51人以上)
47	もっと分かりやすく明確に。(東部、サービス業、11～50人)
48	一般の国民、県民、市民の方々に伝わるよう、分かり易い方法での周知を実施(継続)していただきたい。大企業が人を養わない今が売込みのチャンスなのではないでしょうか。(東部、流通・商業、1～10人)
49	法人税の引き下げ。(東部、製造業、11～50人)
50	実際に住みやすい国作り。(東部、サービス業、51人以上)
51	他力を望む前に自力の大切さを！(東部、製造業、1～10人)
52	建設業の中における中小企業生存のための施策をもっともっとしてほしい。 (東部、建設業、51人以上)
53	作りっぱなしにしないで、中身の議論をしてほしい。地域の経済を活性化させる為、具体的な活動をしていく事。(東部、流通・商業、11～50人)
54	知らなかったのだから分らなかった。もっと自治体にて報道してほしい！！(中部、製造業、11～50人)
55	静岡市議会で取り上げます。当局も必要との認識です。(中部、サービス業、1～10人)
56	もう少し分かりやすい表現にした方がよいと思います。(東部、サービス業、1～10人)

No.	「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？
57	金融機関の貸し渋り撤廃と債務免除など、中小企業円滑化法は、今までとあまり変わらない対応と思います。より効果のある法へ改革していただくことを早急に望みます。（東部、製造業、11～50人）
58	各自治体が中小企業振興基本条例を持つこと。（東部、製造業、1～10人）
59	国会において「中小企業憲章」制定の決議を望む。その精神のもとで関連法の制定および施策の実施を希望する。また地方自治体については「中小企業振興条例」等の制定はもちろんのこと制定後は条例をどのように生かしていくか地方議員、担当職員、中小企業経営者、市民を交えてタウンミーティングなどの場を設け、意見交換の場を作ってほしい。（東部、製造業、1～10人）
60	あまり小手先の事でコロコロ対応を打ち出さず、本質的な部分を良く見て、方針、施策を打ち出して欲しい。（中部、サービス業、51人以上）
61	リーマンショック以降の大不況で昨年は政府も中小企業支援に大きな声を上げていたが、今年になって、これが「普通」という慣れからあまりフューチャーされていない。実際は今年になってもあまり回復は見られず、さらに緊急で借り入れた資金の返済が重なり、昨年より売上は増、経営は苦しい状況である。（東部、製造業、1～10人）
62	目下、自社の経営革新事業計画申請に取り組んでますが、外部団体に任せるのではなく、今少し中小零細企業の実態が把握出来て迅速な対応が出来る職員を内部から育成して欲しいと実感致しました。「中小企業憲章」が地方の末端に浸透するには程遠いなど更に深く実感させられました。（東部、サービス業、1～10人）

同友会会員各位 3分お時間ください、よろしくお願いします。

同友会『2010 下期・景況調査(第23回)』 2010. 12. 01 県政策委員会

返信先：同友会事務局 (FAX)054-255-7620 (メール)yama@szdoyu.gr.jp 数字で記入

回答欄

- 1. 業種 ①建設業 ②製造業 ③流通・商業 ④サービス業 【 】
- 2. 全従業員数(社長、パート含)
 - ①1~5人 ②6~10人 ③11人~20人 ④21~50人 【 】
 - ⑤51人~100人 ⑥101人以上
- 3. 売上高動向(前年同期比) ①増加 ②横ばい ③減少 【 】
- 4. 経常利益動向(前年同期比) ①増加 ②横ばい ③減少 【 】
- 5. 労働力動向(人手充足感) ①過剰 ②適正 ③不足 【 】
- 6. 設備投資(今後1年間) ①投資予定あり ②投資予定なし ③決めていない 【 】
- 7. 資金繰り動向(今後半年間) ①余裕あり ②普通 ③窮屈 【 】
- 8. 貴社の業況の総合的判断
 - 現在 ①良い ②やや良い ③そこそこ ④やや悪い ⑤悪い 【 】
 - 向こう6ヶ月の見通し ①好転 ②やや好転 ③不変 ④やや悪化 ⑤悪化 【 】
 - 1年後の見通し ①好転 ②やや好転 ③不変 ④やや悪化 ⑤悪化 【 】
- 9. 現在の経営上の問題点●上位2つの数字をご記入ください 【 】【 】
 - ①民間需要の停滞 ②官公需停滞 ③販売価格低下 ④販売先の海外移転
 - ⑤異業種の参入 ⑥大企業の参入 ⑦コスト削減困難 ⑧資金繰り困難
 - ⑨人材社員教育
- 10. 経営上の力点 ●それぞれ上位2つの数字をご記入ください
 - ①付加価値の増大 ⑥機械化・IT化促進 ⑪得意分野への絞り込み
 - ②新規受注(顧客)確保 ⑦情報力強化 ⑫研究開発
 - ③人件費の節減 ⑧人材確保 ⑬機構改革
 - ④人件費以外の経費節減 ⑨社員教育の確保 現在実施中 → 【 】【 】
 - ⑤財務体質の強化 ⑩新規事業の展開 今後の重点 → 【 】【 】

【特別設問：中小企業憲章について】

11. 「中小企業憲章」が6月に閣議決定されたことを知っていますか？

①知っている ②知らない 【 】

12. 「中小企業憲章」の内容を読みましたか？

①読んだ ②読んでいない 【 】

13. 「中小企業憲章」の中身をどう評価しますか？

①評価する ②評価しない ③分からない 【 】

14. (自由記述) 「中小企業憲章」に基づいて、政府、自治体に望むことは何ですか？

支部 _____ 会社名 _____ 氏名 _____

※切りは12月10日(金)まで 集計分析発表 1月下旬 A4 1枚

返信先：同友会事務局 FAX054-255-7620 (メール)yama@szdoyu.gr.jp

この調査用紙は景況資料として使用します。それ以外の目的には使用しません。※ご協力有難うございました

《本調査の目的》

本調査は、地域経済に根を張る会員企業の企業活動状況を把握することにより、地域の景況感・各業種の業況感を的確に捉え、自社の経営と同友会活動に活かすと共に、地域経済活性化の一助とするものである。

そのため調査結果は、静岡同友会全会員及び全国同友会を始め、行政、大学機関、マスコミなどに広く公表し、調査・統計は社会の公共財の認識の下、地域と共有し活用していくものとする。

DI（ディフュージョン・インデックス）とは...

DIとは景況調査において、代表的な指標として使われます。DIのDは Diffusionの略ですが、Diffusionとは「浸透・拡散」という意味を持っています。つまりDI値を算出する事によって、好転あるいは悪化といった景気状況（水準）が、経済全体にどの様に浸透しているかを、指数として把握しようという意味です（index）。その為DI値は、一般に「景気的水準」を、示していると言われていています。

代表的な景況調査は日銀短観ですが、DI値を算出し、四半期毎に結果を出します。静岡同友会は半期毎の調査ですが、同じくDI値を取るやり方をしています。

DI値の算出の仕方は「増加（良い、上昇）」と回答した企業割合から「悪化（悪い、下降）」と回答した企業割合を、差し引いた数値で表します。その結果、水準がどこにあるか、数値として見えてきます。また、時系列で繋げる事によって水準の変化を把握する事が出来ます。

政策委員会（太田朝夫委員長）が実施した今期の景況アンケートは、静岡大学 野方宏教授のご協力もいただき、以下の県同友会政策委員並びに事務局員が共同執筆し取りまとめました。

太田 朝夫	（太田会計事務所 所長）
遠藤 一秀	（遠藤科学㈱ 代表取締役）
岡 孝彰	（㈱富士包材工業 代表取締役）
勝亦 英樹	（勝亦製材駿河鉄骨㈱ 代表取締役）
小山 忠之	（自治政策研究所 所長）
近藤 良夫	（近藤会計事務所 所長）
野方 宏	（静岡大学人文学部経済学科教授）
望月 賢一郎	（㈱カネイ水産 専務取締役）
望月 富士雄	（有沼津金網 代表取締役）
山内 亮人	（静岡同友会事務局）

◆◆◆ 静岡県中小企業家同友会 ◆◆◆

所在地 〒420-0033 静岡市昭和町9-8 三木ビル3F
(TEL) 054-253-6130 (FAX) 054-255-7620
(e-mail) doyu@szdoyu.gr.jp (HP) <http://www.szdoyu.gr.jp>